『地域密着型金融推進計画』の進捗状況表（平成17年4月～18年3月）

当金庫では、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成17年8月に『地域密着型金融推進計画』を策定し、同計画における平成17年4月～18年3月迄の個別の取組みの進捗状況表を下記の通り作成いたしました。

1．大項目毎の進捗状況

⑴ 事業再生・中小企業金融の円滑化

各営業店及び経営相談担当（旧称企業再生支援チーム）による取引先企業に対する経営相談及び支援活動、研修等を通じた人材育成、外部機関との情報交換等、ほぼ実施スケジュール通りに進捗しました。
実施した主な取り組みは以下の通りです。
・各営業店及び経営相談担当による経営相談及び支援活動。
・ ビジネスマッチングの一環とし信金ふれ愛ネット、（株）ベンチャーリンクのニーズカプセル等に取引先企業の商品の掲載。
・ しまなみビジネスクラブでのセミナー開催。
・ ㈱整理回収機構との基本契約締結。
・全信協等の業界団体による研修参加及び内部研修の実施。
・中小企業大学校診断士養成課程へ1名派遣。

⑵ 経営力の強化

リスク管理態勢の充実、収益管理態勢の整備、ガバナンスの強化、法令等遵守態勢の強化、ITの戦略的活用等、ほぼ実施スケジュール通りに進捗しました。
実施した主な取り組みは以下の通りです。
・統合リスク管理の実施に向けた取組み。
・プライシングガイドラインの策定及びプライシングガイドラインに基づく金利適正化の実施。
・コンプアライアンスに関する各種会議等の開催。
・個人情報保護委員会を中心とした安全管理体制の整備。
・インターネットバンキング利用者の推進。
・ディスクロージャー誌に総代会制度の仕組み及び総代氏名を掲載。
・地区別総代会の開催。

⑶ 地域の利用者の利便性向上

地域貢献等に関する情報開示及び利用者満足度については、ディスクロージャー誌やホームページ等を利用し、実施スケジュール通りに進捗しています。
実施した主な取り組みは以下の通りです。
・ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌、半期ディスクロージャー誌、ホームページによる情報開示の実施
・ミニ・ディスクロージャー誌を利用し、利用者アンケートを実施
・ 店舗活性化研修の実施、外部講師による臨店指導の実施
・各営業店が独自の企画を出し合う「好感度アップならびにサービス向上キャンペーン」を実施
・利用者満足度アンケート調査の実施。

2．公表数値目標の達成状況及び18年度の数値目標について

当金庫が平成17年8月に公表いたしました『地域密着型金融推進計画』において設定した17年度の数値目標に対する達成状況等に関するお知らせは、18年6月下旬頃を予定しています。

3．アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

項　　目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	17年4月～18年3月の進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度		17年10月～18年3月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
⑴ 創業・新事業支援機能等の強化					
①融資審査態勢の強化等	・集合研修および店舗での研修を行うことにより融資担当者全体の審査能力についてスキルアップを図ります。	・年間研修スケジュールに基づく研修の実施。 ・融資トレーニーの実施。 ・渉外担当者への店舗でのＯＪＴの実施。	・年間研修スケジュールに基づいて研修を実施。	・年間スケジュールを立案しスケジュールに基づき5回の研修を実施（一部研修は日程を変更）。 ・融資トレーニーを9月～12月に24名実施。	・融資トレーニー18名、融資研修を3回実施。
②産学官の更なる連携強化。「産業クラスターサポート金融会議」の効果的な活用	・ 産学官とのネットワークの構築・活用を検討。 ・ 中国地区産業クラスターサポート会議への参画。 ・ 中小企業支援センターとの相談機能の強化。	・ 広島TLO、広島大学、福山大学、県立大学等産学官連携強化。 ・ 提携先の（株）ベンチャーリンクのノウハウ・ツールを有効に活用。 ・ 創業・新事業支援担当者及び営業店長同行、商工会議所、中小企業支援センターに訪問し、地区内中小企業の技術開発や新事業展開等の情報入手や支援を行っていく。そして大学スタッフと共同して、企業の抱える課題解決のために適切な研究者とのマッチングを推進。 ・ 中国地区産業クラスターサポート金融会議に継続参加し、活用を検討。	・ 提携先の（株）ベンチャーリンクのノウハウ・ツールであるビジネスレポートの活用実施。 ・ 中小企業総合支援センター、ニュービジネス協議会への訪問を実施し、そこで得られた情報及びネットワークの活用により産学官との連携（広島大学福山サテライトオフィスを月に1度は訪問し情報収集）。 ・ 商工会議所との連携を強化し、創業・新事業を志す人のニーズに即したセミナーや交流会への参加。 ・ 中国地区産業クラスターサポート金融会議に継続参加。	・ （株）ベンチャーリンクのビジネスレポート活用を営業店に指導しました。（レポートの取り出し件数のチェック） ・ 産学官とのネットワークの構築・活用については、広島大学福山サテライトを定期的に訪問し、担当助教授と人間関係構築し「ビジネスサポートびんご」等紹介してもらうなど、態勢の整備が整いました。 ・ 17年6月、広島県異業種交流連絡協議会に参加(1名)。 ・ 17年9月、中国経済産業局「中国地域新規事業金融懇話会」に参加（1名）。 ・ 17年11月、産学官連携による先端技術セミナー、財)ひろしま産業振興機構「有機ELの今後の展望と地域活性化」に参加（1名）。 ・ 18年2月、三原地域連携推進協議会 産学官連携部会に参画。	・ 17年11月、産学官連携による先端技術セミナー、財)ひろしま産業振興機構「有機ELの今後の展望と地域活性化」に参加（1名）。 ・ 18年2月、三原地域連携推進協議会 産学官連携部会に参画。

（しまなみ信用金庫）

『地域密着型金融推進計画』の進捗状況表（平成17年4月～18年3月）

項　　目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	17年4月～18年3月の進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度		17年10月～18年3月の進捗状況
③地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関との連携強化等	・ベンチャー企業向け業務に関しては当庫が単体で支援を行うことは、人材面・労力面・コスト面においても限界があるため、各部門・各分野別の「専門家集団」との連携が必要となることから、関係各機関との連携を強化していきます。 ・各機関との連携に基づき、企業・事業展開に関する情報の提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援を行います。	・提携金融機関との情報交換会および勉強会の開催。 ・商工会議所・産業創造機構・中小企業支援センターなどの相談機能の活用。 ・創業・新事業に関する情報提供、支援方法に関する仕組みについて検討及び構築。	左記取組みを継続して実施。	・中小公、商工中金等の提携金融機関と情報交換を実施。	・中小公、商工中金等の提携金融機関と情報交換を実施。
⑵ 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
①中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	・ 中小企業の創業・経営革新に対して、中小企業支援センターの機能を積極的に活用。 ・ 中小企業支援センター利用企業に対して、政府系金融機関と連携を図りながら支援を検討。 ・ 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備。 ・ コンサルティング業務、Ｍ＆Ａ業務等の取引先企業への支援業務の取組み実施。	・営業店及び融資専担者による中小企業支援センターとの情報交換をおこない、提供するサービスを取引先に紹介実施。 ・信金ふれ愛ネット・（株）ベンチャーリンク等各種サービスの有効活用を検討。 ・各種経営情報やビジネス・マッチング機能の利用向上推進。 ・監査法人、顧問税理士、信金中金、信金キャピタル等と協力、利用しコンサルティング業務、Ｍ＆Ａ業務の内容充実と提供。	・ 営業統括部において中小企業支援センターを訪問し、活用方法に関しビジネスサポート事業用のリーフレットを作成して、相談シートにより持ち込める体制の構築。 ・中小企業庁発行『中小企業の会計』を、営業店を通じて顧客に配布。 ・しまなみビジネスクラブの活性化。（セミナー、講演会の開催） ・しまなみビジネスクラブ会員を中心に、販路拡大を求め『東京ビジネスサミット』6社出展決定。（11月） ・ しまなみビジネスクラブ、ビジネス・マッチング会開催（2月）。 ・ 取引企業先に対する情報提供の継続発信。 ・ Ｍ＆Ａ等の要望の具体化。	・ ビジネスマッチングの一環とし信金ふれ愛ネット、（株）ベンチャーリンクのニーズカプセル等に取引先企業の商品掲載。 ・信金キャピタルとの提携により、全店に売りたい・買いたい情報を毎月発信し、当庫からも、買いたい情報を登録するまでに至りました。又、17年8月に近畿地区Ｍ＆Ａ業務情報交換会に1名参加。 ・ しまなみビジネスクラブでのセミナー開催。題目「最近の不動産事情」（福山会場7月7日48名参加、三原会場7月6日25名参加） ・もみじビジネスマッチングフェアを見学（2名）。 ・17年11月、「第19回東京ビジネス・サミット2005」東京ビッグサイト西3・4ホール（東京・有明）へ当金庫取引先6社出展参加。 ・18年1月、業務連絡協議会にて広島県下4金庫合同ビジネスフェアの開催決定。	・17年11月、「第19回東京ビジネス・サミット2005」東京ビッグサイト西3・4ホール（東京・有明）へ当金庫取引先6社出展参加。 ・18年1月、業務連絡協議会にて広島県下4金庫合同ビジネスフェアの開催決定。
②要注意債権等の健全化債権化等に向けた取組みの強化及び実績公表等	要注意先債権等の健全債権化の為、本部と支店が連携して債務者企業のｷｬｯｼｭﾌﾛｰを含めた実態把握に努め、経営改善支援を早期に着手し、経営改善可能性を的確に見極め必要な支援を行います。 　貸出金に占める正常先債権残高の割合を現状の62%から今後2年間で65%まで高めます。	・与信先中間管理の強化により取引先中小企業との対面交渉を深め、経営状況やｷｬｯｼｭﾌﾛｰを含めた企業実態の把握に注力。 ・本部・営業店会議による中間管理先の選定及び経営改善計画の作成・指導。 ・経営改善計画書の進捗状況の管理と本部への定期的な報告。 ・融資担当者及び審査担当者の中小企業支援ｽｷﾙと目利き能力の向上を目的とした研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑへ積極的参加。 ・ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌等による債務者区分ﾗﾝｸｱｯﾌﾟ実績の公表。	・ 本部・支店による与信先中間管理ﾋｱﾘﾝｸﾞ実施。 ・ 中間管理先の選定、経営改善計画の作成・指導。 ・「企業再生支援講座」・「目利き力養成講座」等研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑへの参加。 ・ ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌等による債務者区分ﾗﾝｸｱｯﾌﾟ実績の公表。 ・中間管理先における経営改善計画の進捗状況の管理。	・ 要注意先以下の債務者を中心に中間管理先405先を選定し、経営状況やｷｬｯｼｭﾌﾛｰを含めた企業実態の把握に努めました。 ・ 中間管理先405先の内、経営改善計画が必要な先について計画の作成・指導を行い136先の計画書を作成しました。 ・ 平成17年5月、全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ1名参加し中小企業再生支援ｽｷﾙの向上に努めました。 ・ 平成17年10月及び平成18年2月に中間管理報告を基に本部・支店とのﾋｱﾘﾝｸﾞを実施し、経営改善計画進捗状況の検証や中間管理先の業況把握・情報の共有化に努めました。 ・ 平成17年度自己査定において中間管理先405先の内40先がﾗﾝｸｱｯﾌﾟしました。	・ 平成17年10月及び平成18年2月に中間管理報告を基に本部・支店とのﾋｱﾘﾝｸﾞを実施し、経営改善計画進捗状況の検証や中間管理先の業況把握・情報の共有化に努めました。 ・ 平成17年度自己査定において中間管理先405先の内40先がﾗﾝｸｱｯﾌﾟしました。
⑶ 事業再生に向けた積極的取組み					
①地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成・活用	「企業再生支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ」を中心にﾌｧﾝﾄﾞ運営会社の事業再生手法など情報収集を図り、中小企業の事業再生において再生ﾌｧﾝﾄﾞが過剰債務の解消に効果的に活用出来る企業については活用方法を検討。	・外部機関との連携を図り再生手法など情報収集。 ・取引先中小企業の事業継続価値、ﾃﾞｭｰ・ﾃﾞｨﾘｼﾞｪﾝｽ、経済合理性を考慮して、必要に応じて企業再生ﾌｧﾝﾄﾞを有効に活用できるかどうかを検討。	・ﾌｧﾝﾄﾞ運営会社の情報収集。 ・ ㈱整理回収機構の「企業再編ﾌｧﾝﾄﾞ」の研究。 ・ ㈱整理回収機構との基本契約の締結を検討。 ・㈱整理回収機構から情報収集。 ・再生事例を集めて、当金庫取引先に適用できるか研究。	・㈱整理回収機構の「企業再編ﾌｧﾝﾄﾞ」の手法やｽｷｰﾑを研究しました。 ・㈱整理回収機構との基本契約を検討し、平成17年8月11日に契約締結を完了しました。 ・企業再生ﾌｧﾝﾄﾞの手法を、当金庫の取引先に適用できるか研究したものの適用実績はありませんでした。	・企業再生ﾌｧﾝﾄﾞの手法を、当金庫の取引先に適用できるか研究したものの適用実績はありませんでした。
②適切な再建計画を伴うDES（債務の株式化）、DDS（債務の資本的劣後ローン化）等の積極的活用	「企業再生支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ」を中心にDES・DDS等の活用について検討。	・取引先中小企業の経営状況、再建計画、規模、従業員数等を考慮して対象企業を選定し、必要に応じてDES・DDS等を有効に活用できるか検討。 ・DES・DDS活用についての㈱整理回収機構との勉強会の実施。 ・DES・DDSを活用・実行している信用金庫からの情報収集。	・ DES、DDSを活用・実行している信用金庫からの情報収集。 ・ ㈱整理回収機構との勉強会を実施し再生事例を集めて、当金庫に適用できるかの研究、検討。 ・研究の結果を踏まえ、個々の企業に照らしてDES・DDSの有効性を見極め利用・実施を検討。	・ 平成17年5月、全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」に1名参加し、他信用金庫からの情報収集を行い、DES・DDSを研究しました。 ・ ㈱整理回収機構、信金中金からの情報収集を行いました。 ・ 当金庫取引先への活用を検討するが、実績には至っていません。	・ 研究の結果を踏まえ、個々の企業に照らして有効な活用方法を検討したが、実績には至っていません。

『地域密着型金融推進計画』の進捗状況表（平成17年4月～18年3月）

項　　目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	17年4月～18年3月の進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度		17年10月～18年3月の進捗状況
③中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用	取引先中小企業の経営状況、改善計画、規模、従業員数等を考慮しながら「中小企業再生支援協議会」の機能をより一層活用し地域の中小企業の事業再生に取組方針。	・業況悪化先（赤字・債務超過先）の事業（若しくは一部の事業）の将来性の見通しを検証し再生の実現可能性を見極め　中小企業再生支援協議会への持ち込みを検討。 ・再生の実現可能性を有する企業については出来るだけ早期に着手し中小企業再生支援協議会へ支援依頼。 ・計画策定完了先については中小企業再生支援協議会との連絡を取りながら適切なﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟに努力。	・ 計画策定完了先の計画進捗状況の把握。 ・ 取引先中小企業の経営状況の把握、事業の将来性の検証を行い中小企業再生支援協議会の積極的活用。	・中小企業再生支援協議会による計画策定完了先については業況及び資金繰りの管理を徹底し、計画実現に向けた改善指導を行いました。 ・取引先の経営状況の把握に努め、中小企業再生支援協議会の指導が必要な先の検討を行い、一社について中小企業再生支援協議会への相談を持ち込むが、取り上げまでには至りませんでした。	・中小企業再生支援協議会による計画策定完了先については業況及び資金繰りの管理を徹底し、計画実現に向けた改善指導を行いました。 ・取引先の経営状況の把握に努め、中小企業再生支援協議会の指導が必要な先の検討を行い、一社について中小企業再生支援協議会への相談を持ち込むが、取り上げまでには至りませんでした。
④外部機関との連携等を通じた金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	中小企業再生支援協議会のさらなる活用や中小企業の過剰債務解消・事業の再構築など事業再生に向けた外部機関との提携を検討。	・「中小企業再生支援協議会」からの情報収集。 ・全信協等主催の事業再生支援研修への参加。 ・TKC全国会と連携し金庫職員の財務分析力向上の為の研修会　実施。 ・㈱整理回収機構との「企業再編ﾌｧﾝﾄﾞ」基本契約締結の検討。 ・事業再生支援活動についての外部ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄとの提携の検討。	・全信協等主催の事業再生支援研修への参加。 ・TKC全国会と連携し金庫職員の財務分析力向上の為の研修会　実施。 ・㈱整理回収機構との「企業再編ﾌｧﾝﾄﾞ」基本契約締結の検討。 ・事業再生支援活動についての外部ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄとの提携の検討。 ・中小企業再生支援協議会からの情報収集。	・ 平成17年5月、全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」に1名参加し、再生手法など研修しました。 ・ 財務分析力向上のため金庫職員に対し、TKC全国会税理士による研修会を6回実施しました。 ・ ㈱整理回収機構の「企業再編ﾌｧﾝﾄﾞ」基本契約を検討し平成17年8月11日に締結しました。 ・事業再生支援活動について外部ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄと接触を図り、連携を検討しました。 ・当金庫取引先1社について中小企業再生支援協議会へ相談したが取り上げるまでには至りませんでした。	・事業再生支援活動について外部ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄと接触を図り、連携を検討しました。 ・当金庫取引先1社について中小企業再生支援協議会へ相談したが取り上げるまでには至りませんでした。
⑤再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンス（再生計画終了に当たっての融資）の拡充	ｴｸﾞｼﾞｯﾄﾌｧｲﾅﾝｽ等を有効に活用できるかどうかを全国信用金庫協会、信金中央金庫等から情報収集し研究及び検討の実施。	・再生支援融資のスキル向上を目指し、全国信用金庫協会が実施する「企業再生支援講座」や日本政策投資銀行等の研修に参加。 ・再生事例を集めて当金庫取引先に適用できるか研究。 ・当金庫取引先再生支援の経済合理性やﾓﾗﾙﾊｻﾞｰﾄﾞを考慮しながら活用の検討。	・全信協主催「企業再生支援講座」等研修へ積極的に参加し再生支援融資の研究。 ・ ｴｸﾞｼﾞｯﾄﾌｧｲﾅﾝｽ等の情報収集。 ・ 再生事例を集めて当金庫取引先に適用できるか研究。	・平成17年5月、全信協主催「企業再生支援講座」に1名参加し、再生支援融資の研究を行いました。 ・平成17年9月、信金中金中国支店主催「ｼﾝｼﾞｹｰﾄ　ｱﾚﾝｼﾞｬｰ業務研修」に2名参加し、ｼﾝｼﾞｹｰﾄﾛｰﾝ業務について研究しました。 ・ｴｸﾞｼﾞｯﾄﾌｧｲﾅﾝｽ等の情報収集を行い研究したが、当金庫取引先に適用できる先はありませんでした。	・ｴｸﾞｼﾞｯﾄﾌｧｲﾅﾝｽ等の情報収集を行い研究したが、当金庫取引先に適用できる先はありませんでした。
⑥再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・当金庫ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞにおいて引続き再生支援実績の公表の実施。 ・全信協主催「企業再生支援講座」等の研修や地域金融機関担当者からの情報収集に努め、各金融機関の再生支援実績や再生ﾉｳﾊｳについて知識の向上を実施。	・経営改善支援による実績の公表を実施。 ・全信協主催「企業再生支援講座」等に参加し各金融機関の再生支援実績や再生ﾉｳﾊｳについての情報収集。 ・中小企業再生支援協議会主催「事業再生実務研究会」へ出席し各地域金融機関の再生実績や再生ﾉｳﾊｳについて情報収集。 ・しまなみ債権回収㈱主催「地域再生実務家研究会」へ出席し各地域金融機関の再生実績や再生ﾉｳﾊｳについて情報収集。	・全信協主催「企業再生支援講座」へ参加。 ・中小企業再生支援協議会主催「事業再生実務研究会」への出席。 ・しまなみ債権回収㈱主催「地域再生実務家研究会」への出席。	・全信協主催「企業再生支援講座」（平成17年5月）、中小企業再生支援協議会主催「事業再生実務研究会」（平成17年5月）及びしまなみ債権回収㈱主催「地域再生実務家研究会」（平成17年6月）にそれぞれ1名参加し、他金融機関の再生支援実績や再生ﾉｳﾊｳについて情報収集しました。 ・当金庫では上半期に経営改善支援による実績の公表は行っていません。 ・平成17年11月「地域振興支援実務会議」出席や平成18年2月「第二回中国地区信金企業支援研究会」出席により再生支援実績や再生ﾉｳﾊｳについて情報収集が出来ました。	・平成17年11月「地域振興支援実務会議」出席や平成18年2月「第二回中国地区信金企業支援研究会」出席により再生支援実績や再生ﾉｳﾊｳについて情報収集が出来ました。
⑷ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・「民法の一部を改正する法律」の施行に基づく包括根保証契約の取扱い変更について厳正な取扱いを実施。 ・不動産担保・保証に過度に依存しない信用格付を利用したビジネスローンについて引き続き研究及び取扱い実施。 ・不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するとともに事後モニタリングの強化を図り、信用リスクの早期発見・顕在化の阻止を実施。	・「中間管理」実施要領に基づき定期的に債務者の業況を把握することにより、債務者の信用力の変化を早期に発見し、リスク顕在化の早期察知・抑制を実施。 ・財務制限条項等の活用についての検討。	・「中間管理」実施要領に基づき、対象先の経営改善計画書の作成、業況の把握、今後の取組み方針等を決定。	・中間管理実施要領に基づき対象先の抽出、ヒアリング、進捗状況の管理を行いました。	・中間管理実施要領に基づき、ヒアリング、進捗管理、臨店ヒアリングを行いました。
②中小企業の資金調達手法の多様化等	中小企業の資金調達方法について具体的取組み事例を情報収集、調査し取扱いについて検討。	・しんきん中央金庫、全国信用金庫協会、政府系金融機関等から具体的取組み事例を収集。 ・収集した取組み事例について「当金庫単独で取扱い可能、提携先と共同での取扱い可能、取扱いしない」等の検討を行い、取扱い可能なものについては取り扱いを検討。	しんきん中央金庫、全国信用金庫協会、政府系金融機関等から具体的取組み事例を収集。	・しんきん中央金庫等から取組事例について情報収集を行いました。 ・平成17年6月に「第3回地域再生実務家研究会」に参加し、新たな資金調達方法について研究を行い、他行情報の収集を行いました。	・しんきん中央金庫等から取組事例について情報収集を行いました。

（しまなみ信用金庫）

『地域密着型金融推進計画』の進捗状況表（平成17年4月～18年3月）

項　　目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	17年4月～18年3月の進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度		17年10月～18年3月の進捗状況
⑸ 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機					
「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・与信取引に関する顧客への説明態勢について改訂や新規取組みが必要な項目について整備を進め強化を図り、適切な取扱いの実施。 ・相談・苦情処理について近隣の金融機関と情報収集・意見交換を行い、更なる機能強化の実施。	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」に基づく取扱いが徹底されるよう臨店検査を行い指導の実施。 ・民法改正、個人情報保護法の施行に伴い「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」の改訂を実施。 ・引き続き「地域金融円滑会議」に出席し情報収集・意見交換を行い、金庫内では勉強会の実施により相談・苦情処理の強化を実施。	・与信取引に関する顧客への説明態勢について店舗を訪問し指導を実施。 ・17年4月に民法改正、個人情報保護法の施行に伴い「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」の改訂を実施。 ・「地域金融円滑会議」への継続的な出席および情報収集・意見交換。	・平成17年4月に民法改正、個人情報保護法の施行に伴い「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」の改訂を行いました。 ・平成17年4月に東城地区3店舗について臨店を行い顧客への説明態勢について検査・指導を実施しました。 ・ 平成17年9月及び平成18年2月に「地域金融円滑会議」に参加し他金融機関と情報交換を行いました。	・平成18年2月に「地域金融円滑会議」に参加し他金融機関と情報交換を行いました。
⑹ 人材の育成					
①「目利き」能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための取組み	・平成18年度以降、年間2人のペースでの診断士育成。 ・融資部・企業再生支援チーム配属候補者の育成。 ・目利き力養成に係る研修・通信教育受講者の底辺拡大。 ・資産査定主任者資格取得を斡旋指導。	・診断士養成のため、職員の専門学校への通学支援を検討。 ・融資係・渉外係への通信講座（「中小企業経営支援アドバイスコース」「法人融資渉外コース」等）の受講指導・企業再生支援チーム所属職員による庫内研修の実施。 ・全信協「目利き力養成講座」　5名派遣・全信協「企業再生支援実践講座」　1名派遣。 ・中信協「目利き研修講座」　5名派遣・融資部主催によるＴＫＣ財務分析講座　5回実施　（融資係・渉外係の目利き力向上が狙い）。 ・ＦＰ技能士取得を斡旋指導。 ・ 店舗長、融資担当者に対して資産査定主任者資格取得を斡旋指導。	・左記研修の参加及び実施。 ・7月　中小企業大学校診断士養成課程受験（1名）。 ・10月　中小企業大学校診断士養成課程へ派遣（1名）。 　　中小企業診断士一般試験受験に向けた職員の選抜。	・ 7月　中小企業大学校診断士養成課程合格（1名）。 ・10月　中小企業大学校　1名入学。 ・10月　診断士養成の専門学校へ通学支援を実施（1名）。 ・2月店舗長、次席クラスの事業所融資戦略に外部講師を招き研修を実施（20名）。	・10月　中小企業大学校　1名入学。 ・10月　診断士養成の専門学校へ通学支援を実施（1名）。 ・2月店舗長、次席クラスの事業所融資戦略に外部講師を招き研修を実施（20名）。
2．経営力の強化					
⑴ リスク管理態勢の充実					
①バーゼルⅡの導入に備えたリスク管理の高度化等	各種リスク量が自己資本等の経営体力に収まるよう管理する手法を研究・整備する。各部門に配賦するリスク資本の基準の明確化を図ります。	統合リスク管理の勉強会実施。 リスク管理に関する委員会の設置。 信用リスク管理態勢の強化・高度化。 市場リスク管理態勢の強化。 信用リスク管理手法の研究。 ・各種データの整備（デフォルト率、不動産担保評価等） ・システム整備（企業信用格付システム、不動産担保システム） ・個人事業主格付制度の導入 ・プライシングガイドラインの検討及び策定 ・市場リスク管理指標の研究・整備（ＢＰＶ及びVaR） ・市場関連リスク枠、損失限度枠の整備等	個人事業主格付制度の導入。 信用リスク管理態勢の強化・高度化。 市場リスク管理態勢の強化。 統合リスク管理の勉強会実施。 リスク管理に関する委員会の設置。 リスク管理手法の研究。	・信用リスク管理指標の研究（VaR）・簡易信用VaRの算出。 ・個人事業主格付制度の導入。 ・プライシングガイドライン9月制定し10月より施行。 ・市場リスク管理指標の研究・整備（ＢＰＶ及びVaR）・日時での市場VaRの計測導入。 ・自己査定との整合性向上を目的に企業信用格付の規程改訂。 ・共同事務センターの不動産担保データ月次更新による貸出金非保全状況の精度向上。 ・格付別非保全額推移の把握。 ・新BIS基準の自己資本比率算出手法の研究。	・簡易信用VaRの算出。 ・プライシングガイドライン9月制定し10月より施行。 ・日時での市場VaRの計測導入。 ・自己査定との整合性向上を目的に企業信用格付の規程改訂。 ・共同事務センターの不動産担保データ月次更新による貸出金非保全状況の精度向上。 ・格付別非保全額推移の把握。 ・新BIS基準の自己資本比率算出手法の研究。
②適切な自己査定及び償却・引当の確保	地域密着型金融の本質を発揮し、債務者実態の把握に努め信用格付と自己査定の整合性を図り、自己査定の正確性を向上し、適切な償却・引当の実施を目指します。	・ 中間管理の実施による債務者の実態把握向上。 ・ 規程、マニュアルの改訂、整備。 ・ 自己査定スキル向上、平準化のため研修、教育の強化。 ・ 信用リスクデータの蓄積による引当精度の向上。 ・ 不動産担保評価の見直しによる評価精度の向上。 ・ 全信協主催「自己査定研究セミナー」派遣。	・ 自己査定研修会、意見交換会の実施。 ・ 中間管理実施要領の制定と実施。 ・ 信用リスクデータの蓄積と自己査定への反映。 ・ 自己査定説明会、オペレーション研修実施。 ・ 自己査定、償却・引当関連規程等改訂実施。 ・ 不動産担保評価の見直し実施。 ・ 信用リスクデータの蓄積と自己査定への反映。 ・ 全信協主催「自己査定研究セミナー」派遣。	・ 17年4月中間管理実施要領制定に伴い、5月に各店と対象先に対するヒアリング実施。6月に経営改善計画書作成。進捗状況について臨店ヒアリングを9月に実施。債務者実態把握向上へ取組み中。 ・ 17年7月予定の初心者向け自己査定研修会、意見交換会は未実施にて、平成16年度の自己査定データの還元による営業活動、中間管理等への活用を促進。新任者への個別指導の実施。 ・ 債権償却引当システムへのデータ蓄積による実績率等自己査定への反映促進。DCFやプライシングへの反映のため倒産確率等データ蓄積を促進。 ・ 17年11月自己査定研修会実施。 ・ 17年12月から18年1月　自己査定オペレーション研修実施 ・ 17年10月「自己査定研究セミナー」へ1名派遣。 ・ 償却引当金システム本格稼動。 ・ 実績率算定システム本格稼動。	・自己査定基準要領、Ｑ＆Ａの改訂実施（11月）。 ・不動産担保評価の見直し（2次ロス関係）。 ・ 信用格付けと自己査定債務者区分の整合性を図るため3次格付けの開始（11月）。 ・ ＤＣＦ手法の精度向上に向けた経営改善計画の改善。

『地域密着型金融推進計画』の進捗状況表（平成17年4月～18年3月）

項　　目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	17年4月～18年3月の進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度		17年10月～18年3月の進捗状況
⑵ 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
①管理会計を活用した業績評価に基づく業務の再構築	収益管理手法等の充実により当金庫の経営方針に基づき金庫の収益基盤への選択的、効果的な経営資源の投入を検討することにより、営業体制の改善及び業務の再構築を図り、安定的な収益力を確保に努めます。	現状のシステムを継続利用方針。左記システムと平行して中国地区信金共同事務センターによる新営業店クライアント「ＡＬＭ分析／収益管理システム」（平成17年1月導入）の活用を実施。 シミュレーション機能の活用を実施。 店舗業績評価への継続活用方針。	中国地区信金共同事務センターによる新営業店クライアント「ＡＬＭ分析／収益管理システム」の本格的活用に向けた準備を実施。 同システムの活用始動及び検証。 18年度における当金庫の収益管理手法の変更等を検討。 全国信用金庫協会が主催する収益管理に関する研修への参加。	・管理会計を活用した現状のシステムを継続利用中であり、店舗業績評価に活用しています。 ・新しい収益管理システムの活用の為に、マチュリティーラダーの作成と検証、また、各データ項目（有価証券の明細、貸出金基準金利等）の入力とその検証等を実施しています。 ・18年1月に全国信用金庫協会主催「収益管理講座」への1名参加しました。	・新しい収益管理システムの活用の為に、マチュリティーラダーの作成と検証、また、各データ項目（有価証券の明細、貸出金基準金利等）の入力とその検証等を実施しています。 ・18年1月に全国信用金庫協会主催「収益管理講座」への1名参加しました。
②信用リスクデータの蓄積及び金利設定のための内部基準の整備等	・信用リスクデータの蓄積を行い、債務者毎のリスクに応じた適正な金利設定を行うための内部基準を整備のうえ実施します。	・蓄積された内部格付の信用リスクデータを活用し１７年上期中にプライシングガイドラインを策定。１７年下期より債務者毎のリスクに応じた適正な金利設定を実施。 ・信用リスクデータについては引き続き蓄積を行い、分析の実施。	・プライシングガイドラインの策定。 ・信用リスクデータの蓄積。 ・プライシングガイドラインに基づく金利適正化の実施。	・平成17年9月にプライシングガイドラインを制定し10月1日より施行しました。 ・平成16年度（平成15年10月～平成16年9月決算企業）の信用リスクデータを算出し蓄積を行いました。	・プライシングガイドラインの遵守状況について把握および管理を行いました。
⑶ ガバナンスの強化					
①協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	・現状の施策を継続して取り組む方針。	・ 半期開示を継続実施及び内容充実を実施。 ・ 地区別総代会を実施。 ・ 一般会員の意見を反映させる施策として、ミニ・ディスクロージャー誌巻末に、満足度を中心としたアンケートを添付して、顧客の意見を総代会などで公表の実施。	・2005年度版ディスクロージャー誌に、総代会制度の仕組及び、総代氏名を掲載。 ・地区別総代会を開催予定。	・6月21日第61期総代会を開催しました。。 ・H17年8月発刊のディスクロ誌に、総代会制度、総代氏名を掲載しました。 ・地区別総代会を開催しました。 ・ミニ・ディスクロ誌巻末ハガキによるアンケートを実施しました。	・地区別総代会を開催しました。 ・ミニ・ディスクロ誌巻末ハガキによるアンケートを実施しました。
⑷ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化					
①営業店に対する法令等遵守状況の点検強	・職員に対する法令遵守の徹底を図ります。	・ 法令遵守について、各部署において毎月説明会を開催し同遵守等について事例等を報告して知識の向上を図ります。 ・ 四半期毎に開催される、事故対策、コンプライアンス委員会で四半期に発生したコンプライアンス事例の報告を行い問題点等を検討し改善策を策定します。 ・ 四半期毎に開催するコンプライアンス担当者会議で、全店で発生したコンプライアンスに関する事例等や上記委員会等にて決定された改善策等の報告を行い、全職員に報告して周知徹底し再発防止や強化を図っています。	・四半期に1回事故対策、コンプライアンス委員会や同担当者会議を開催して四半期に発生したコンプライアンスに関する事例等を報告し再発防止等や強化を図ります。	事故対策委員会開催7回、コンプライアンス管理者（担当者）会議を5回、コンプライアンス委員会を10回開催。 会議開催後、全職員に周知徹底されているか臨店監査実施のおりに確認し役員へ報告しています。	事故対策委員会開催3回、コンプライアンス管理者（担当者）会議を3回、コンプライアンス委員会を3回開催。 会議開催後、全職員に周知徹底されているか臨店監査実施のおりに確認し役員へ報告しています。
②適切な顧客情報の管理取扱いの確保	・組織的安全管理体制および技術的安全管理体制の充実。 ・人的安全管理体制の整備。	・組織的安全管理体制 就業規則等における安全管理体制の整備、個人データの保護管理に係る取扱規定に従った運用、個人データの取扱状況を確認できる手段の整備、個人データの取扱状況の点検および監査体制の整備と実施を行います。 ・人的安全管理体制 職員に対して適切な教育・研修を実施、監査部による規定等の遵守状況の監査を実施。 ・技術的安全管理体制 個人データの利用者の識別および認証、個人データの管理区分の設定およびアクセス制御、個人データへのアクセスの記録および分析、個人データを取扱う情報システムの稼動状況の記録および分析、社外向け電子メールの制御と監視を実施します。	・個人データの取扱いに関する規定の見直しの実施。 ・整備・通信教育の実施。 ・監査部監査の実施。 ・在庫・規定の見直しの実施。 ・セキュリティシステムの強化（電子メールへの対応）。	・全従業員に対し個人情報保護法に対する資格取得または、通信講座の受講を義務付けました。 ・取扱規定の整備は完了しました。 ・監査部監査とともに総務部においても臨店を実施し、管理状況の把握を行いました。（通期） ・ 全従業員に対し、ビデオ研修実施。「個人情報保護法早わかり」 ・ 重要物件保管庫および保管キャビネットの購入。 ・ 本部メールボックス・事務部機械室へのｾｷｭﾘﾃｨ強化。 ・ 融資稟議書搬送時の鍵付き専用バックを導入。 ・ 個人用ロッカーを全職員分配備。	・ 全従業員に対し、ビデオ研修実施。「個人情報保護法早わかり」 ・ 重要物件保管庫および保管キャビネットの購入。 ・ 本部メールボックス・事務部機械室へのｾｷｭﾘﾃｨ強化。 ・ 融資稟議書搬送時の鍵付き専用バックを導入。 ・ 個人用ロッカーを全職員分配備。

『地域密着型金融推進計画』の進捗状況表（平成17年4月～18年3月）

項　　目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	17年4月～18年3月の進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度		17年10月～18年3月の進捗状況
⑸ ITの戦略的活用					
①ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	・今年度中に投資効果の検証体制を確立し18年度より実施。 ・販売チャネルの拡充。（インターネットバンキングや業態内の販売チャネル拡充について業界対応時期にあわせ積極的に活用する） ・インターネットバンキング利用者の拡充。 ・オペレーショナルリスクの計量化を検討。	・投資効果検証の規程を策定。 ・インターネットバンキング利用者推進を業務計画に導入。 ・オペレーショナルリスク計量化に向けた研究（先進導入事例やベンダー活用）を実施。	「口座振替依頼書受付サービス」を１１月より開始。（マルチペイメントネットワークの機能拡充）	・インターネットバンキング利用推進。 法人ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ契約先。 17年3月249先、9月304先、18年3月374先。 ・「口座振替依頼書受付サービス」開始。（収納企業端末を利用した口座振替の受付ｻｰﾋﾞｽ）	・インターネットバンキング利用推進。 法人ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ契約先。 18年3月374先17年10月に推進先の明細を本部から提供しました。 ・「口座振替依頼書受付サービス」17年10月開始。
3．地域の利用者の利便性向上					
⑴ 地域貢献等に関する情報開示					
①地域貢献に関する情報開示	・ 平成17年度は、半期開示ディスクロージャー誌に、貸出金の内訳等、金融サービスの提供を通じた地域貢献に関する情報開示を実施。 ・ 2006年度版のディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報開示を実施。	・半期開示ディスクロージャー誌に地域の特性を踏まえ、当庫の個性を活かした内容を検討します。	・ ディスクロージャー誌、ミニ･ディスクロージャー誌の作成。 ・ ディスクロージャー誌のホームページ上の掲載。 ・半期開示ディスクロージャーの実施。	・ディスクロージャー誌及びミニ･ディスクロージャー誌に掲載、平成16年度実績を掲載。 ・半期開示ディスクロージャーに平成17年度上半期実績を掲載。	・半期開示ディスクロージャーに平成17年度上半期実績を掲載。
②充実した分かりやすい情報開示の推進	・ 現状の施策を継続実施。	・ ミニ･ディスクロージャー誌は、当庫を理解していただく為のハンドブックとしての性格をもたせています。経営内容の開示だけでなく、商品やサービスについて掲載。情報の開示に関しては、金融機関の健全性を示す主な指標をグラフ化し、専門用語には用語解説を加えています。	・ ディスクロージャー誌、ミニ･ディスクロージャー誌の作成。 ・ ディスクロージャー誌のホームページ上の掲載。 ・半期開示ディスクロージャーの実施。	・8月10日ミニ･ディスクロ誌18,000部作成 ・8月19日ディスクロージャー誌1,600部作成。同内容をホームページ上へ掲載。 ・半期開示ディスクロージャーの実施。	・半期開示ディスクロージャーの実施。
⑶ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関	・利用者満足度アンケート調査の実施。 ・外部講師等による利用者満足度の向上を目的とした研修を実施。	・ 利用者満足度の把握方法の検証。 ・ 利用者満足度アンケート調査の実施。 ・ 利用者満足度アンケート調査結果を経営に反映させる施策について検討し、改善等が必要な事項は改善を図り、その内容を公表する。 ・ 外部講師等による利用者満足度の向上を目的とした研修を実施。	・「好感度アップならびにサービス向上キャンペーン」実施。 ・ 外部講師による店舗活性化研修および臨店指導（17年6月　実施）。 ・利用者満足度の把握方法の検証・ 利用者満足度アンケート調査の実施。 ・ 利用者満足度アンケート調査結果を経営に反映させる施策について検討。	・ 店舗活性化研修の実施、外部講師を依頼しての臨店指導。6月に2店舗実施。 ・ 信用金庫の日にちなんで、各営業店が独自の企画を出し合う「好感度アップならびにサービス向上キャンペーン」を実施しました。 ・ 8月よりミニディスクロージャーを店頭に置き、「あなたの声を届けてください」と、題してアンケートを実施しています。 ・ 18年2月利用者満足度アンケート調査実施。 店舗数35店、1店舗あたり調査対象先40先ブランチ4店、1店あたり調査対象先20先総合計1,480先回収済です。 店頭調査は調査回収ボックスで収集、聞き取り調査は用紙を封筒に入れて、渉外担当者が回収しました。	・ 18年2月利用者満足度アンケート調査実施。 店舗数35店、1店舗あたり調査対象先40先ブランチ4店、1店あたり調査対象先20先総合計1480先回収済です。 店頭調査は調査回収ボックスで収集、聞き取り調査は用紙を封筒に入れて、渉外担当者が回収しました。
⑷ 地域再生推進のための各種施策との連携等	・PFI事業の案件発生時には信金中金と連携して取組む方針。 ・支店長を中心とした情報収集活動の実施。	PFI事業等について、地方自治体及び地元企業に対する支店長を中心とした情報収集活動の実施。	PFI事業等について、地方自治体及び地元企業に対する支店長を中心とした情報収集活動の実施。	・地公体等へ定期的に情報収集を行なったが案件化につながる情報を得られませんでした。	・地公体等へ定期的に情報収集を行なったが案件化につながる情報を得られませんでした。